

## 2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

### (1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

平成30年度においては、10月17日に報告及び勧告を実施した。その要旨は、別紙1のとおりである。

### (2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の7件について異議がない旨意見を申し出た。

ア 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例のうち、職員の退職手当に関する条例の一部改正及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する部分（定県第112号議案）

イ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（定県第149号議案）

ウ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第150号議案）

エ 学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（定県第151号議案）

オ 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第152号議案）

カ 職員の修学部分休業に関する条例及び職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例（定県第153号議案）

キ 神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例のうち、職員の退職手当に関する条例の一部改正及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する部分（定県第182号議案）

### (3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の31件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の11件である。

#### <規則関係>

##### ア 一部改正 29件

- (ア) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第31号）
- (イ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第32号）
- (ウ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第35号）
- (エ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第38号）
- (オ) 学校職員の給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第39号）
- (カ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第40号）
- (キ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第41号）
- (ク) 職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第42号）
- (ケ) 学校職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第43号）
- (コ) 教育職員の給料月額に加算に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第44号）
- (ク) 教育職員の給料月額に加算に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第45号）

- (シ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第46号）
- (ス) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（平成30年人委規則第47号）
- (セ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第2号）
- (ソ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第3号）
- (タ) 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第6号）
- (チ) 学校職員の給料の支給等に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第7号）
- (ツ) 職員の給料の支給等に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第8号）
- (テ) 職員の修学部分休業に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第9号）
- (ト) 職員の高齢者部分休業に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第10号）
- (ナ) 職員の宿日直手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第15号）
- (ニ) 臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第16号）
- (ヌ) 臨時的任用学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第17号）
- (ネ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第18号）
- (ノ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第19号）
- (ハ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第20号）
- (ヒ) 職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第21号）
- (フ) 学校職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第22号）
- (ホ) 教育職員の給料月額に加算に関する規則の一部を改正する規則（平成31年人委規則第23号）

#### イ 廃止 2件（規則数は7）

- (ア) 職員の平成25年1月に支給する給料の月額の特例に関する規則及び学校職員の平成25年1月に支給する給料の月額の特例に関する規則を廃止する規則（平成31年人委規則第24号）
- (イ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則等を廃止する規則（平成31年人委規則第25号）
  - a 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（平成27年人委規則第3号）
  - b 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（平成27年人委規則第4号）
  - c 学校職員の給料月額に加算する額の経過措置に関する規則（平成27年人委規則第5号）
  - d 最高号給を超える給料月額を受ける任期付研究員及び任期付職員の給料の切替えに関する規則（平成27年人委規則第6号）
  - e 任期付研究員及び任期付職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則（平成27年人委規則第29号）

#### <通知関係>

##### ア 一部改正 6件

- (ア) 職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（平成30年人委第40号）
- (イ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（平成30年人委第41号）
- (ウ) 職員の単身赴任手当の運用についての一部改正について（平成30年人委第115号）
- (エ) 学校職員の単身赴任手当の運用についての一部改正について（平成30年人委第116号）
- (オ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（平成31年人委第199号）
- (カ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（平成31年人委第200号）

##### イ 廃止 5件

- (ア) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用についての廃止について（平成31年人委第226号）
- (イ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の運用についての廃止について（平成31年人委第227号）
- (ウ) 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則第3条第2号に規定する1日の平均勤務時間についての廃止について（平成31年人委第228号）
- (エ) 臨時的任用職員の給与に関する規則の運用についての廃止について（平成31年人委第229号）
- (オ) 臨時的任用学校職員の給与に関する規則の運用についての廃止について（平成31年人委第230号）

(4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として9件、個々に53件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、指定等を含む。） 9件

イ 個別承認 53件 509人

(5) 人事に関する統計報告

人事管理の実態を把握し、人事行政の適正な運営を行う上で必要な基礎資料を提供するため、人事に関する統計報告を作成し、公表している。その主な統計は、別紙2のとおりである。

**〔給与関係資料索引〕**

|       |                  |    |
|-------|------------------|----|
| 1 別紙1 | 平成30年の報告・勧告の概要   | 25 |
| 2 別紙2 | 人事に関する統計報告（主な統計） | 29 |